

部会名 男女平等部会

政策提言

## デート DV を DV 防止法の対象に 高校等における DV 防止教育の実施 現状と問題点

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、親密なカップルの間で、相手を暴力的に支配（コントロール）し自分の思い通りにしようとする一連の行為のことである。DVのなかで、夫婦間以外の、交際関係に起きるDVのことを特にデートDVという。DVは女性に対する人権侵害のなかでも特に深刻であり、既婚女性の3人に1人が経験し、20人に1人が命の危険を感じ、3日に1人の命を奪われている。デートDVもこれに劣らず危険で、20代～30代女性の6人に1人が経験し、20人に1人が命の危険を感じ、たくさんの女性が命を奪われている（内閣府調査、警察庁統計）。

配偶者間のDVに関しては、01年のDV防止法施行以降、保護命令の発令や、シェルター提供などの被害者に対する支援策が、公的施策として実施されるようになった。しかし、日本においては、DV防止法の保護の対象は、配偶者（元を含む）だけであり、交際相手からの被害者は含まれていない。女性差別撤廃委員会（CEDAW）の最終見解は、この点に懸念を表明している。

多くの調査で明らかなように、すべての世代を通して心身、生活および経済上の深刻な被害をもたらすDVは、恋愛関係が芽生える10代半ばから始まる。そして10代、20代の交際関係においても、夫婦間同様の被害が起きている。将来の暴力のエスカレートの防止、被害者の安全の確保は、早期発見、早期介入が鉄則である。若年層に対する予防・啓発教育は、DVの減少、深刻化を防ぐ点からもきわめて喫緊の課題である。

政府がNPO等と連携し、本格的なデートDV対策を導入することが男女共同参画の基礎の確保のために避けられない課題である。

### 具体的内容

#### 1. デート DV を DV 防止法の対象に

他国のように16歳から少なくとも18歳からの交際関係からの暴力をDV防止法の対象にする。デートDV被害者が保護命令（接近禁止命令、退去命令）を取れるようにする。国、自治体のDV関連施策にデートDVを含める。

#### 2. 中学、高校、専門学校、大学等教育機関にデートDV防止啓発教育を導入

現在、各地の高校、大学、自治体などにおいて、生徒、学生、若者を対象にデートDVの防止・啓発教育が実施されるようになり、確実に関心は高まっている。しかし財政上、カリキュラム上等の制約から、その多くが年1回～2回の講座に留まるのが現状である。若い世代、そして親世代を含めて対象となるようなデートDVの防止・啓発教育を、全国の中学校、高校、専門学校、大学等教育機関および地域のコミュニティで、十分な時間を確保して実施するようにする。中学、高校においてはDV防止啓発をカリキュラムに組み込む。

#### 3. デート DV 講師等の派遣事業に対する公的助成

現在、デートDV防止啓発教育の主たる担い手は、DVを専門とするNPOスタッフや強い関心を持つ教員などである。特に前者は依頼に応じて、開発したプログラムを提供している。デートDVの防止啓発教育受講を生徒、学生、市民に保障するためにも、講師等派遣等をNPOに依頼した機関に対して、派遣費用を国が公的に助成する。もししくはデートDV講師派遣事業のための基金等を作り、依頼主がそこから助成金を受けられるようにする。

### 期待される効果等

デートDVは、継続する暴力、支配であり、一般的に長期化すればするほど、被害が深刻化する。個別案件においては、まさに被害者、加害者双方に対する別々の早期介入こそが、被害のエスカレート予防の鍵である。

また、発生の防止という大きな視点からみれば、児童、若者に対しての男女平等教育、対等なパートナーシップ教育、非暴力非支配コミュニケーション教育などを、早期から実施してゆくことである。現在個人間の暴力を中心とする女性に対する暴力防止・根絶に向けた取り組みは、国連でも各国でも最重要の課題である。デートDVを含むパートナーからの暴力によって被害者（主に女性）が、どれだけの健康、

安全、キャリア、生活等に被る膨大な損失は、そのまま社会の損失であることが認識されるに至ったからである。若年層は柔軟であり吸収力豊かであり、予防啓発教育を受ければ、確実に大きな効果が期待できる。デートDV予防啓発教育こそ、女性をはじめとする若者をエンパワーメントし、21世紀を担う男女共同参画を体現する人材を育む方策である。

必要な予算額・条件等(単位：百万円)

**1. 高校へのデートDV防止啓発教育の実施**

全国の中学校、高校に対して防止啓発教育を実施するための荷は相当の予算が必要である。将来の中学校実施を視野に入れつつ、とりあえず高校から実施する。全国の公立私立を合わせた高校数を5,420校とし生徒数は360万人である。国は半額助成する。

**2. プログラム6時間6万円×5,420校×国の補助1/2=1762,500,000円(1,762.5百万)**

**3. 自治体へのデートDV防止啓発教育の実施**

1プログラム2時間2万円×2回(前期後期各1回)=4万円  
4万円×基礎自治体1,727×1/2=35,540,000円(35.54百万)

政策提言の責任者[所属団体・役職・氏名] [メールアドレス]  
ホワイトリボン・キャンペーン For\_ssj@yahoo.co.jp  
代表 辻 雄作 [電話番号] 090-8172-1201